

第4章 施策の展開

1 食べることの大切さを学ぶ

●基本方向

- ・食に関する基本的な知識を身に付け、体験を通じて食のあり方を学ぶ
- ・一家団らんなど、コミュニケーションのある食をもつ
- ・感謝の心を身に付け、正しいマナーを守る

●主体の役割

市民・家庭の取組

ライフステージ	取組
全年齢共通	<ul style="list-style-type: none">・食事に興味を持ち、食事を楽しみましょう。・家族や仲間との食事を楽しみ、食を通じたコミュニケーションの時間を持ちましょう。・共食の大切さを理解し、「こ食※」を防ぎましょう。・食事マナーを実践し、気持ちよく食事をしましょう。・食べ物の成り立ちについて理解し、感謝の心を持って食事をしましょう。・自らの食事を自らで管理できる能力を身に付けましょう。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">・食べ物を見る、触る、育てる、調理するなどの食に関するいろいろな体験を通じて、食べ物や食べることに興味を持ち、食べたい物や好きな物を増やしましょう。・家族や仲間と一緒に食べることを楽しみ、一緒に食べたい人を作りましょう。・スプーンやお箸、食器の正しい持ち方や使い方を身に付けましょう。・食事のあいさつをし、食事マナーを身に付けましょう。・食事の前の手洗いなど、食生活に必要な行動を身に付け、自ら実践しましょう。・食べ物の成り立ちを知り、食べ物の命や、食べ物を生産している人、調理をしている人などへの感謝の気持ちを持ちましょう。・保護者は、お手伝いを通じて子どもが食事づくりや準備に関わる機会を作り、一緒に食事を楽しみましょう。・保護者は、生活のあらゆる場面で食べ物を話題とする機会を持ち、子どもと積極的に会話しましょう。・保護者は、食べ物の栽培や収穫、料理などを親子で体験する機会を持ち、子どもが食に触れる機会を作りましょう。・保護者は、園のおたよりなどで、子どもがどのような食事や食の体験をしているのか確認しましょう。

ライフステージ	取組
少年期	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通して人間関係を深めましょう。 ・箸の正しい使い方や食事マナーなど、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けましょう。 ・食事の準備や後片付けに積極的に関わり、簡単な調理ができるようにしましょう。
青年期 壮年期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・幼い頃に身に付けた望ましい習慣を実践し、食に対して関心を持ち続けましょう。 ・自らの食事を自ら用意し、後始末をしましょう。 ・調理をし、食について考える機会を持ちましょう。 ・ライフステージによって必要な食事量や栄養素が変化することを理解し、こまめに情報収集を行いましょう。 ・食に対する感謝の心を忘れず、食を残さないよう、買い過ぎや作り過ぎに気を付けましょう。

地域・団体・企業の取組

- ・食にかかるさまざまな体験を通じて、食に関心を持つきっかけとなるよう、おやつ作りや料理教室、食物の生産体験などを開催しましょう。
- ・食を通じた教室やイベントを通じて、地域の人々が交流を深めたり、食への感謝を感じたりできるようにしましょう。
- ・食に関する基礎を養う大切な時期である子どもやその保護者を対象とした体験事業や学習会を企画しましょう。
- ・家庭で食にかかる経験や指導を十分に受けられない子どもや、経験や学習する機会を逃した大人などが体験・学習できる場を作りましょう。

行政の取組

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
食に関する体験や体験を通じた学習の機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの発達に応じた望ましい習慣や態度が養われるよう、幼児期から学童期の子どもの保護者に対して、家庭でもできるお手伝いの実施について、啓発に努めます。 	小学校 学校教育課 すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期から食への興味と意欲を引き出し、正しい食習慣や食に関する知識を身に付けさせるとともに、食べ物への感謝の気持ちを育てるために、季節に応じた野菜の栽培・収穫活動や調理体験の場を設け、食につながる取組を推進します。 	保育園 幼稚園 こども園 大型児童センター こども課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
食に関する体験や体験を通じた学習の機会の確保(つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育(食農教育)を推進します。 	農政課 学校教育課 小学校
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが農業体験を通じて食物の生産や農業について知る機会を持てるよう、農業後継者クラブが開設するいも園に地元の保育園、幼稚園、子ども会を招待します。 	農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、食に関する領域のある教科(生活科や理科)において、スクール農園での野菜づくりなどを通して食への興味につながるように努めます。 調理体験を通して、食に関心を持たせ、作ることや食べることの楽しさを知らせるために、小学生の親子を対象にした料理教室を開催します。 	小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 食育の一層の充実を図るため、地場産物を教材として活用した調理実習を行ったり、学校給食に導入するなどします。 	学校教育課 小学校 中学校
	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する理解の促進や正しい食生活の形成などを目的に、中学校の家庭科授業の「食育推進講座」の中で、健康推進員とともに、食生活の指導や弁当づくりに取り組みます。 	中学校 (健康推進員連絡協議会) 学校教育課 すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 各学区の公民館では、健康推進員による調理体験を重視した学習会を経年的かつ継続的に開催します。 	地区公民館 生涯学習課
生活の基礎としての食育推進	<ul style="list-style-type: none"> 成長期における食の重要性や、園・学校における食育の取組について、保護者に理解を深めてもらい、家庭での取組につなげるため、給食だよりを発行します。 	保育園 こども園 小学校 こども課 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活の基礎としての「食を営む力」を育むため、毎日の活動と遊びの中で食に関わる体験を重ねたり、人と一緒に食事をする喜びを実感する中で、食事を楽しく気持ちよく育めます。 乳幼児期から正しい食習慣や食に関する知識を身に付けるため、絵本や紙芝居を利用して食育を推進します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
生活の基礎としての食育推進 食事マナーの習得	<ul style="list-style-type: none"> 正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付け、共同作業による責任感や連帯感を養うため、学校給食の準備から後片付けに至る一連の作業の仕方や作法について、給食指導として学級担任が指導を行います。 	学校教育課 小学校
教科横断的な食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 小学校高学年から中学校では、家庭科において食に関する学習を進めており、栄養や健康に及ぼす影響、また、食物の生産過程や調理を含めた食育の学習を、小・中学校において積極的に推進します。 	学校教育課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
教科横断的な食育の推進 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが、学校給食を通じて、教科などで取り上げられた食品や学習したことを確認したり、栄養や食品の産地などを学習できるよう、給食時間における指導を行います。 学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間はもとより、各教科や特別活動、道徳、総合的な学習の時間といった学校教育活動全体を通して食育を推進します。 	学校教育課 小学校
食育の必要性に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の食事は、「からだを作る」と同時に知的・精神的発達とともに密接に関係することから、正しい栄養や食生活・マナーなどの重要性についての啓発を推進します。 望ましい食や、食育への理解を深めるため、有線放送などで広く市民に啓発します。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、学校の食育推進の方向性への理解や学校給食への関心を深めるため、PTA 保護者や就学前の子どもたちによる給食試食会を実施します。 	小学校 学校教育課
食育のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 園児にさまざまな食を体験してもらうため、給食に新メニューを取り入れたり、内容の見直しを行うことで、園給食の質の向上に努めます。 	保育園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 食の指導を行う園職員の質の向上のため、食に関する勉強会を実施します。 	こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 各年齢を通して食育の推進を図るため、教育・保育の全体計画に連動した「食に関する指導」を実施します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において食に関する指導にかかる全体計画を作成し、教科横断的な指導を行います。 	学校教育課 小学校
共食の推進 食を通じたコミュニケーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学区の公民館では、親子や地域住民とのふれあいを目的としたさまざまな食に関する学習会を開催します。 	地区公民館 生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座や健康教育を活用し、誰かと食事をするこの大切さについて、啓発します。 保護者へ乳幼児期における家族との食事の時間の大切さを伝え、子どもが家族との食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身に付けていけるように乳幼児健診などで指導します。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 人との関わりの中で、誰かと一緒に食べることを楽しみ、誰かと食べたいと思う心を育てます。また、保護者にも一家団らんの大切さを伝えるため、おたよりや講演会などで啓発します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
共食の推進 食を通じたコミュニケーションの推進 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、家庭科の「家族とのふれあいを楽しもう」の単元を通して、家族との団らんや友だちとのふれあいの重要性を学習します。 ・食を通じた人間関係形成能力を身に付けるため、学校給食の時間や家庭科の時間、特別活動などを活用した指導を推進します。 	小学校 学校教育課

目標値

項目	指標	現状 (H26)	目標 (H34)	備考
①食育に関心のある人の増加	食育に関心のある人の割合	71.8%	90.0%	食育市民アンケート
②共食をする人の増加	家族と食事をしている人の割合	1世代世帯 朝食 75.2% 夕食 85.7% 2世代世帯 朝食 55.7% 夕食 80.1% 3世代世帯 朝食 75.5% 夕食 88.5%	増加	食育市民アンケート

2 健康的な食生活を実践する

●基本方向

- ・ 早寝・早起き・朝ごはんを実践し、規則正しい生活リズムを確立する
- ・ 自分に合った量・栄養バランスの食事を選択する
- ・ 食を通じた健康づくり、望ましい食習慣を実践する

●主体の役割

市民・家庭の取組

ライフステージ	取組
全年齢共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付け、1日3食を規則正しく食べましょう。 ・ 就寝前の食事や、間食の食べ過ぎに気を付けましょう。 ・ よく噛んでゆっくり食べる習慣を身に付けましょう。 ・ うす味に慣れ、減塩に努めましょう。 ・ 野菜を積極的に食べましょう。 ・ 規則的な排便習慣を身に付けましょう。 ・ 栄養が偏らないように、まんべんなくいろいろな食品を食べましょう。 ・ こまめに体重計測をし、定期的に健診を受けることで現在の食生活の振り返りをしましょう。 ・ 適正体重を維持しましょう。 ・ 食事や健康の管理を人任せにせず、自らで管理できる能力を養いましょう。 ・ 健康な食に関する知識を蓄え、正しい情報を選択できるようにしましょう。 ・ 自分の健康や、身体と食べ物の関係に関心を持ち、健康や成長に必要な食品を進んで食べましょう。 ・ 食後に歯磨きをする習慣を身に付けましょう。 ・ 歯の健康に気を配り、定期的に歯科検診を受けましょう。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・ お腹がすくリズムが身に付くように生活リズムを整えましょう。 ・ 好き嫌いせずにいろいろな食べ物に繰り返し挑戦しましょう。 ・ う歯予防のための知識と習慣を身に付けましょう。 ・ 保護者は、子どもの日々の様子だけでなく、乳幼児健診や園の身体測定などの結果から、子どもの成長・発達や健康状態、アレルギーの有無などを把握し、日々の食生活に生かしましょう。 ・ 保護者は月齢や年齢に合った調理に気を付け、減塩やよく噛む習慣が身に付くように工夫しましょう。

ライフステージ	取組
少年期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の食事に関心を持ち、栄養バランスのとれた食事の大切さを理解し、実践するよう心がけましょう。 ・ お腹がすくリズムが身に付くように生活リズムを整えましょう。 ・ 自分に合った食事や間食の量や内容について知り、実践しましょう。 ・ 自分の食生活を振り返り、評価し、改善しましょう。 ・ 自らのアレルギーなど体質について知り、体に合った食品を選べるようにしましょう。 ・ う歯予防のための知識と習慣を身に付けましょう。 ・ 保護者は、学校で受けた身体測定などの結果を子どもとともに見ることで、子どもの成長や健康を確かめ、日々の食事に生かしましょう。
青年期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年期に身に付けた健康的な習慣を崩さないように気を付けましょう。 ・ 青年期の特性を知り、生活習慣病予防のため適正体重の維持に努めましょう。 ・ 朝食を食べることの良さを知り、朝食を必ず食べましょう。 ・ 過度な食事制限による減量リスクを知り、無理なダイエットはしないようにしましょう。 ・ サプリメントと上手に付き合しましょう。 ・ 自らの食事は自らで管理し、食事を通じた健康管理を行いましょう。 ・ 定期的に健診を受け、日頃の食生活を振り返り、評価し、改善しましょう。 ・ 妊娠中の正しい食生活や胎児への影響について知り、必要な栄養素の積極的な摂取、適正体重の維持に努めましょう。
壮年期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 壮年期の特性を知り、生活習慣病予防のため適正体重の維持に努めましょう。 ・ 自らの食事は自らで管理し、食事を通じた健康管理を行いましょう。 ・ 味覚の変化に気付き、塩分のとり過ぎに気を付け、減塩に努めましょう。 ・ メタボリックシンドロームについて理解し、生活習慣病予防のための食事を心がけましょう。 ・ 生活習慣病と診断された人は、病態に合った食事療法を取り入れ、重症化予防に努めましょう。 ・ 定期的に健診を受け、日頃の食生活を振り返り、評価し、改善しましょう。 ・ 歯周病予防に努めましょう。
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期の特性を知り、健康状態や体質に合った食事をし、適正体重の維持に努めましょう。 ・ 味覚の変化に気付き、塩分のとり過ぎに気を付け、減塩に努めましょう。 ・ 定期的に健診を受け、日頃の食生活を振り返り、評価し、改善しましょう。 ・ やわらかい食べ物ばかり食べず、噛む力の維持に努めましょう。 ・ 低栄養予防のために、たんぱく質をしっかりと、栄養バランスの良い食事を心がけましょう。 ・ 自らの歯の状態に合わせたケアを行い、食事を問題なく食べられる口腔環境を整えましょう。

地域・団体・企業の取組

- 自治会や健康推進員などの団体は、地域住民が健康的な食生活を実践できるよう、健康や生活習慣病予防に役立つ食の学習会や研修会を開催しましょう。
- 食品や料理を提供する企業や団体は、健康づくりに役立つ料理やレシピの提供を行い、生活習慣病の予防をはじめとした健康な食生活を実践しやすい環境を整えましょう。
- 企業の経営者は、従業員の健康に配慮し、健康的な食生活を実践できる環境整備や、日頃の食生活を振り返るための健診の受診勧奨、健診結果を踏まえた特定保健指導への参加の促進などの取組を積極的に行いましょう。

行政の取組

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
早寝・早起き・朝ごはんについての啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児期から早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付けるよう指導します。 特定保健指導や健康教育などで、朝食摂取の大切さについて伝えます。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 早寝・早起き・朝ごはんについて、媒体やおたよりを使って園児や保護者に伝えるとともに、保護者を対象とした講演会などを実施します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での家庭科や学級活動、日常の指導などにおいて、朝食摂取の大切さや早寝・早起き・朝ごはんの実践について指導します。 小学校では、保護者対象に給食に関するアンケートを行ったり、食育に関する通信により情報を提供したりするなど、「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進を図ります。 	小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 早寝・早起き・朝ごはん運動を地域全体で取り組めるよう青少年健全育成団体を通じて啓発活動を実施します。 	生涯学習課
健康的な生活リズムについての啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児期から1日3食規則正しく食べる習慣を身に付けるよう指導します。 保護者に対して、乳幼児期における家族との食事の時間の大切さを伝え、子どもが家族との食事の中で食に対する興味や意欲を育み、食事マナーや生活リズムなどを身に付けていけるように乳幼児健診などで指導します。 メタボリックシンドローム該当者やその予備群対象者に、生活習慣の改善のため、個別の保健指導を実施し、1日3食規則正しく食べることや、間食の時間や量、健康的な生活リズムなどについて指導します。 	すこやか生活課

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
健康的な生活リズムについての啓発・指導 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な生活リズムの確立のため、媒体や講演会などを使って、園児や保護者に対する啓発活動を推進します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での家庭科や学級活動において、正しい生活習慣の大切さを指導します。 規則正しい排便習慣を身に付けるため、おなかすっきりの日を設け、食物繊維をとることの大切さを啓発します。 	小学校 学校教育課
食事量・栄養バランスに関する知識の習得	<ul style="list-style-type: none"> 親子ほっとステーション（家庭教育推進事業）の一環として離乳食やおやつを試食会を開催し、乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食事の量や内容について啓発を行います。 	地区公民館 生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食試食会を開催し、乳児の保護者を対象に離乳食の量や内容について啓発を行います。 	（健康推進員 連絡協議会） ほほえみセンター すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 絵本や教材などを使って、栄養バランスについて学ぶ機会を設けます。 自分の食べられる量を自分で考えられるよう指導します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 給食時間等を利用して、3色栄養、6つの基礎食品の指導をします。 子どもたちが、栄養価を知り自分でバランスの良い食事を選択できるよう月一回セレクト給食の日を設け指導しています。また、小学校では3学期に、6年生のバイキング給食や5年生の鍋給食を実施します。 	小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい食習慣を養い、生徒が食を通じて自ら健康管理ができるように、学校における食育の推進に努めます。 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 男性の料理教室を開催し、料理体験の機会を設け、自分に合った量やバランスの選択について学習できる機会を設けます。 	地区公民館 生涯学習課
	<ul style="list-style-type: none"> 自分に合った量・栄養バランスの食事を選択するために、市民や自主グループなどを対象とした勉強会を実施します。 	すこやか生活課
健全な食事内容に関する啓発・指導	<ul style="list-style-type: none"> 新しく生命を宿した妊婦の食生活については、その胎児の健康を大きく左右することから、妊産期における食育の啓発を推進します。 乳幼児期の食事は、「からだを作る」と同時に知的・精神的発達とともに密接に関係することから、正しい栄養や食生活・マナーなどの重要性についての啓発を推進します。 乳幼児健診や栄養相談を通じ、保護者に対して、乳幼児に合った食事の量や内容について指導します。 	すこやか生活課

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
健全な食事内容に関する啓発・指導 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドローム該当者やその予備群対象者に、生活習慣の改善のため、個別の保健指導を実施し、食事の量や内容などについて指導します。 若い世代の女性のやせ志向について、無理なダイエットの予防や食生活に関する正しい知識の普及について、啓発を行います。 減塩や1日平均野菜350gの摂取について、目標値を示した啓発を行います。 生活習慣病予防や介護予防に役立つよう、高齢期における食事について出前講座などで啓発します。 もりやま健康フェスティバルなどのイベントにおける健康測定体験や健康相談、健康な食に関する啓発に努めます。 	<p>すこやか生活課</p> <p>すこやか生活課 地域包括支援センター</p> <p>すこやか生活課</p>
健康な食生活に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 望ましい食や、食育への理解を深めるため、有線放送などで広く市民に啓発します。 減塩や1日平均野菜350gなどの健康的な食事を推進するため、健康づくりに役立つ料理のレシピの提供などを通じて啓発を図ります。 健康講座やパンフレットの配布、ホームページへの掲載など地域の住民の健康・栄養状態等の把握に応じた食に関する情報提供に努めます。 もりやま健康フェスティバルなどのイベントで健康な食生活に関する啓発を行います。 乳幼児健診において、乳幼児に適した手作りレシピの提供を行います。 	<p>すこやか生活課</p> <p>すこやか生活課 商工観光課 地域包括支援センター 関係各課</p> <p>(健康推進員 連絡協議会) すこやか生活課</p>
栄養・食事の相談・指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業(すくすく健康相談・赤ちゃんサロン・カンガルー教室・よちよちサロン)や母子保健相談指導事業(妊産婦・新生児訪問)を通じて、正しい生活習慣の確立に関する啓発を推進します。 母子健康手帳交付時や訪問指導、健康教育、乳幼児健診時などを通じて、栄養や食生活についての助言・指導を行います。 乳幼児から高齢者まで、日ごろの健康づくりや生活習慣病の予防、重症化予防などに関する相談に応じるため、保健師や栄養士、歯科衛生士などによる健康相談事業を実施します。 乳幼児から高齢者まで、栄養士による栄養相談を実施するとともに、健康診査時を活用した随時相談や指導を実施します。 生活習慣病の予防や、食物アレルギーへの対応などの観点から、栄養学などの専門知識を有する栄養教諭が中心となって、児童の個別の事情に応じた栄養相談・指導を行います。 	<p>すこやか生活課</p> <p>すこやか生活課</p> <p>小学校 学校教育課</p>

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
生活習慣病の予防のための取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年から中学校では、家庭科において食に関する学習を進めており、栄養や健康に及ぼす影響、また、食物の生産過程や調理を含めた食育の学習を、小・中学校において積極的に推進します。 	学校教育課 小学校 中学校
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養や食生活に関する啓発を強化するとともに、出前講座などで推進します。 	すこやか生活課 農政課 商工観光課 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> ・すこやかまちづくり行動戦略市民啓発事業として、食を通じた健康づくりの推進や生活習慣病予防のための啓発を進めるため、食育講演会や健康づくりをテーマとした講演会を開催します。 	すこやか生活課 地域包括支援センター 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> ・もりやま健康フェスティバルなどのイベントで食を通じた生活習慣病予防に関する啓発を行います。 	すこやか生活課 商工観光課 地域包括支援センター 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> ・食事と運動など生活習慣病の予防について、健診や健康教育出前講座などさまざまな事業と連携して、啓発をします。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体や関係機関などと連携し、ライフステージに応じた生活習慣病に関する啓発を推進します。特に、働いている世代に伝わるよう商工会議所などの関係機関と連携し、わかりやすい情報提供の充実を図ります。 	すこやか生活課 商工観光課
	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報をはじめ、各種団体等の機関誌を活用するなど、啓発内容の工夫を図ります。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯（者）に対し、適正・適切な医療扶助、介護扶助等が実施されるよう状況把握に努めます。また、規則正しい生活習慣や健康管理のための生活指導を行います。 	健康福祉政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病とその影響、予防など、総合的な生活習慣病に関するテーマについて、医師をはじめ関係機関・団体などとの連携による地域での出前講座の開催を推進します。 ・糖尿病については、あらゆる疾病の原因となることから、生活習慣を健康的に変えていくための「糖尿病教室」を開催します。 	市民病院
生活習慣病のリスクの発見・リスクの低減	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査および特定保健指導の受診は、日ごろの食生活の振り返りに必要であることを啓発し、自治会での健康づくりの取組などを支援することで、より積極的に受診勧奨を展開します。 	すこやか生活課 地域包括支援センター
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診者で、メタボリックシンドロームのリスクがある人を対象に特定保健指導を実施し、疾病予防のための生活習慣の見直しなどについてサポートします。 	すこやか生活課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
高齢者の健康な食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> 他市町や各種団体などが実施する高齢者の健康づくり活動の把握を行い、広報などを通じて活動事例の紹介を行います。 出前講座や学区・自治会等での介護予防講座を通じて、低栄養の予防など的高齢者の健康づくりと介護予防について啓発し、各自が健康づくりや介護予防の取組を実践できるよう支援します。 地域の担当保健師等が、地域の特性に応じた介護予防教室の開催や相談支援を行い、高齢期の食などについて啓発します。 ひとり暮らし高齢者等の低栄養状態を予防するため、配食サービスを実施するとともに、栄養に関する啓発を行います。 	地域包括支援センター 高齢福祉課
障害のある人の健康な食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある人の生活習慣病を予防するため、本人・保護者等に対する啓発を行うとともに、食生活や運動など総合的な支援を推進します。 健康管理が十分でなく、メタボリックシンドローム傾向にある知的障害のある人などに対し、保健師・栄養士などを障害者施設に派遣し、健康教室などの実施を通じて健康づくりを推進します。 	障害福祉課 すこやか生活課
歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> 生涯自分の歯でおいしく食事をする8020運動の推進のために、生涯歯科保健計画を推進します。 歯の健康を守るため、歯磨きの習慣や口腔ケアの必要性、う歯や歯周病の予防などの口腔衛生について有線放送などで啓発します。 	すこやか生活課
子どもの歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> 歯や口の機能の発達を育む食育活動を展開します。 乳幼児の保護者や、幼稚園や保育園、こども園の保護者に対し、健康教育などを通じ、子どもの歯や口の発達状況に応じた食事の献立や水分の摂取に関する知識を普及します。 	すこやか生活課 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業や歯科保健事業を通じて、保育園・幼稚園・こども園と連携し、人生80年時代を支える基盤としての乳幼児期の歯の健康の大切さや、むし歯を予防するための正しいブラッシング方法などの基本的な知識の習得を支援します。 乳幼児の歯の健康を守るため、乳幼児健診での歯科健診や希望者へのフッ素塗布を実施します。 乳幼児の歯の健康を守るため、1歳6か月児歯科健診時でのハイリスク児に対し、保護者と児に対する個別指導を実施します。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児の歯の健康を守るため、0歳から3歳の児と保護者を対象に、むし歯予防教室を開催します。 高校生の歯の健康を守るため、県との連携を図る中、広報などを通じて歯周病やむし歯の予防法について啓発を進めます。 	すこやか生活課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
子どもの歯と口腔の健康の保持・増進 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> • 給食に、噛む力を育てる献立を取り入れます。 • むし歯や歯周病予防を図るため、保育園、幼稚園、こども園および小学校と連携し、希望者を対象にフッ化物洗口を実施します。 • 保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携し、園児および児童、生徒に対する歯科保健指導を通じて、むし歯や歯周病などの予防を図ります。 	保育園 こども園 こども課 すこやか生活課 こども課 学校教育課 保育園 幼稚園 こども園 小学校 すこやか生活課 こども課 学校教育課 保育園 幼稚園 こども園 小学校 中学校
親子の歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の歯の衛生に対する関心を高め、歯の健康づくりに付与することを目的に「家族そろってよい歯のコンクール」を毎年開催します。 • 親子で歯の健康を守るため、乳幼児健診にて、おやこ歯科健診を実施します。 	すこやか生活課
大人の歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> • 大人の歯の健康を守るため、歯周病検診を実施し、定期的な受診について啓発します。 	すこやか生活課
高齢者の口腔機能の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> • 食べたり、飲み込む機能の低下を予防し、口腔機能の向上を図るために、気軽に行える、筋肉を使った体操などについて普及、啓発します。 • よく噛むことによって、脳の活性化や認知症予防、認知症の進行予防が期待できることから、咀嚼の効果について広く周知します。 • 65歳以上で口腔機能の低下が疑われる人に対し、口腔機能の維持、向上のための情報を提供します。 • 老人会やサロン等で実施する運動メニューの中に健口体操（お口の体操）などを取り入れ、市民が日ごろから口腔機能の維持、向上に取り組めるように支援します。 	すこやか生活課 地域包括支援センター 高齢福祉課
障害のある人の歯と口腔の健康の保持・増進	<ul style="list-style-type: none"> • 障害のある人の歯や口腔の健康づくりのため、障害者通所施設に歯科衛生士や栄養士、保健師を派遣し、健康教室などを実施します。 	すこやか生活課 障害福祉課
健康な食生活に関する取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> • 市民の健康的な生活習慣への動機付けと生活習慣病の予防のため、みんなで健康100日チャレンジ！事業の推進を図ります。 	すこやか生活課

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
健康な食生活に関する取組の支援 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康づくりやいきがづくりの取組や活動などを促進するため、支援制度の整備や取組事例の紹介などといった支援を行います。 	市民協働課 すこやか生活課 地域包括支援センター 高齢福祉課 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> 健康に関する団体や自主グループの活動の継続および拡大を支援します。 	すこやか生活課 地域包括支援センター 高齢福祉課 障害者福祉課 関係各課
健康な食生活を実践するための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 給食や弁当を通じて、望ましい食習慣の確立を支援します。また、昼食時の参観やおたよりを通じて、保護者への啓発も実施します。 	こども課 保育園 幼稚園 こども園
	<ul style="list-style-type: none"> 関係課・団体等で年間の食育テーマを共有し、効果的な食育推進事業を推進します。 	すこやか生活課 農政課 商工観光課 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> 地域での健康づくりを組織的に推進するため、健康推進員を養成し、活動を支援します。また、健康推進員の取組を広く紹介します。 第2次健康もりやま21に基づく施策を確実に進めることにより、壮年者や高齢者の健康づくりを進めます。 	すこやか生活課
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康状況等を把握するため、健康づくりに関する各種統計や健診結果などを活用します。 	すこやか生活課 関係各課
	<ul style="list-style-type: none"> 豊かで楽しい学校給食の推進と指導の充実を図ります。 育ち盛りの中学生の昼食を確保するため、家庭の都合で弁当を持参できない場合の一つの手立てとして、栄養バランスと地産地消に配慮した中学校スクールランチ事業を推進します。 	学校教育課 小学校 中学校
	<ul style="list-style-type: none"> 県（保健所）と連携しながら、飲食店などに働きかけ、「外食栄養成分表示の店」の拡大を図っていきます。 	すこやか生活課 商工観光課 関係各課

目標値

項目	指標	現状 (H26)	目標 (H34)	備考
①朝食を毎日食べる人の増加	朝食を毎日食べる人の割合	小学5年生 97.7% 中学2年生 95.0% 20歳代男性 69.6% 30歳代男性 68.1% 20歳代女性 80.9%	小学5年生 99.0% 中学2年生 97.0% 20歳代男性 85.0% 30歳代男性 90.0% 20歳代女性 90.0%	朝食に関する状況調査 健康もりやま21市民アンケート(H24)
②1日に3回の食事をする人の増加	1日に食事を3回している人の割合	79.1%	83.0%	健康もりやま21市民アンケート(H24)
③栄養バランスのとれた食事に気を付けている人の増加	栄養バランスを考えて食事をしている人の割合	男性 26.3% 女性 48.1%	男性 29.0% 女性 53.0%	食育市民アンケート
④うす味や減塩について心がけている人の増加	うす味や減塩を心がけている人の割合	30.4%	45.0%	食育市民アンケート
⑤野菜をたくさん食べるよう心がけている人の増加	野菜をたくさん食べるよう心がけている人の割合	54.7%	65.0%	食育市民アンケート
⑥内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の増加	内臓脂肪症候群の予防・改善のために適切な食事を実践している人の割合	29.4%	35.0%	食育市民アンケート
⑦よく噛んで味わって食べるように気を付けている人の増加	よく噛んで味わって食べている人の割合	22.9%	30.0%	食育市民アンケート

3 家庭や地域で食文化を語り継ぐ

●基本方向

- ・和食の良さを見直し、和食の推進を図る
- ・郷土料理、伝統料理を継承する
- ・農業資源などを活用し、農業体験を推進する

●主体の役割

市民・家庭の取組

ライフステージ	取組
全年齢共通	<ul style="list-style-type: none">・日ごろから和食を食べ、和食に親しみましょう。・和食の繊細な味を感じられる味覚を身に付けましょう。・日常に溶け込んだ郷土の食文化に気付き、親しみましょう。・食から季節の移ろいや自然の美しさを感じる心を持ちましょう。・日本型食生活の実践に努めましょう。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none">・だしの味を覚え、和食の繊細な味を感じる味覚を身に付けましょう。・家庭や地域で行事に参加し、行事食について感心を深めましょう。・栽培、飼育、調理、食事などを通して、地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持ちましょう。・季節の食材を味わいましょう。・保護者は、子どもが和食や郷土の食文化などに触れられる機会を持ち、伝統や文化について伝えましょう。・保護者は、季節の食材や郷土食・行事食などを積極的に食卓に取り入れ、話題にしましょう。・保護者は、季節の行事や地域の農業体験などに親子で積極的に参加し、郷土に親しむ機会を作りましょう。
少年期	<ul style="list-style-type: none">・家庭や地域で行事に参加し、行事食について関心を深めましょう。・栽培、飼育、調理、食事などを通して、地域で培われた食文化を体験し、郷土への関心を持ちましょう。・食べ物の旬を知り、季節の食材を味わいましょう。・稲作や米食について日本の伝統的な文化であることを理解し、和食の食べ方を身に付けましょう。・その土地の気候や風土から生まれた産物や食材やその調理法について知りましょう。・栄養バランスの良い日本型食生活の良さを知りましょう。・保護者は、子どもが和食や郷土の食文化などに触れられる機会を持ち、伝統や文化について伝えましょう。・保護者は、季節の食材や郷土食・行事食などを積極的に食卓に取り入れ、話題にしましょう。・保護者は、季節の行事や地域の農業体験などに親子で積極的に参加し、郷土に親しむ機会を作りましょう。

ライフステージ	取組
青年期	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら和食や行事食、郷土食について選択し、日々の生活の中へ取り入れましょう。 ・旬の食材を選択し、季節に応じた献立に努めましょう。 ・グリーンツーリズム*やブルーツーリズム*などを利用した多様な体験を通じて生産者と交流する機会を持ち、自然の恩恵について改めて考える機会を持ちましょう。
壮年期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・子や孫の世代とともに調理などを行なうことで食文化の継承に努めましょう。 ・子どもや若い世代と交流を持ち、地域の行事や風習について子や孫の世代に伝えましょう。 ・地域の行事などに参加し、若い世代へ行事食や郷土食について伝えましょう。

地域・団体・企業の取組

- ・地域の行事やイベントなどを通して、若い世代が地域の食文化や伝統的な食材・料理に親しむ機会を設け、後世に伝える取組を推進しましょう。
- ・行事やイベント、教室などで料理を提供する時や、調理実習を行う時は、積極的に和食を選択することで和食に親しむ機会を設けましょう。
- ・和食や伝統料理、郷土料理などを扱う企業は、和食のすばらしさについての啓発や、料理教室の開催などを通して、日本や地域の食文化の継承に努めましょう。
- ・生産者は、農業や漁業などを通して、市民が地域の食材や食文化に親しむ機会を設けましょう。

行政の取組

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
和食の良さの啓発 和食の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスの優れた日本型食生活の推進などを通して、和食の良さについて啓発します。 ・だしなどでうま味を効かせたうす味でおいしい和食について推進します。 	すこやか生活課
和食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・給食に、積極的に和食を取り入れ、栄養バランスのとれた食事を提供します。 	保育園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食では、メニューを一汁二菜とし、日本食を中心に実施し、日本食への親しみを深めるよう努めます。 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に、全国味めぐりの日を設け、各地の伝統食を学ぶことに努めます。 	各小学校 学校教育課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
旬の食材についての学習	<ul style="list-style-type: none"> 小学生以上を対象に、四季折々のおやつづくりを実施し、食事から季節を感じる和食の心を育てます。 	児童館 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では給食時間に、お昼の献立を放送し、旬の食材を使用した給食や行事食を紹介し、食事から季節を感じる心を育てます。 	小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座では、旬の農産物を見直す（スローフード）講座などの内容を取り入れます。 	地区公民館 生涯学習課
郷土料理・伝統料理などの提供 郷土の食文化・伝統文化と親しむ	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方から地元農作物について教えてもらったり、郷土料理や行事にちなんだ給食・おやつを提供することで、地域の食文化に触れる機会を積極的に取り入れます。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生以上を対象に、食文化や伝統文化に触れる機会を設けます。 	児童館 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 「滋賀の日」として、学校給食で郷土料理の日を月1回実施します。 	学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座や公民館地域教育学級で、料理関係の学習会を開く時は地域の人材や食材を活用した内容となるよう努めます。 公民館講座では、地域の食材の活用、伝統料理の継承といった内容を取り入れるよう努めます。 	地区公民館 生涯学習課
郷土の食文化・伝統文化の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 守山の伝統野菜である笠原しょうが、矢島かぶらの普及を図ります。 	農政課
食農の推進	<ul style="list-style-type: none"> 自然界の営みや食と農の関わりなどについて理解してもらう機会を持つため、地元企業による田植え、稲刈りを体験する自然体験学習について市広報などによる周知を行います。 水産資源を回復させることを目的として、水稻栽培においてニゴロブナの稚魚を水田に放流し育てる「ゆりかご水田事業」を推進し、子どもたちと農業者との交流を図ります。 子どもたちが農業体験を通じて食物の生産や農業について知る機会を持てるよう、農業後継者クラブが開設するいも園に地元の保育園、幼稚園、子ども会を招待します。 	農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期から食への興味と意欲を引き出し、正しい食習慣や食に関する知識を身に付けさせるとともに、食の大切さを伝えるために、季節に応じた野菜の栽培・収穫活動や調理体験の場を設け、食事につなげる取組を推進します。 	保育園 幼稚園 こども園 児童館 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 生産者の協力のもと、地元農作物に触れる機会を設けたり、地域の田んぼや畑を借りて、田植えや稲刈り、農作物の栽培・収穫などの農業体験や、地引網の漁業体験を実施します。 	保育園 幼稚園 こども園 こども課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
食農の推進 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生においては、農業者の圃場提供や指導の協力のもと、社会科や総合的な学習時間を利用して、田植え、稲刈り、収穫祭（餅つき）などの体験学習を実施します。 ・小学校では、食に関する領域のある教科（生活科や理科）において、スクール農園での野菜づくりなどを通して食への興味につながるように努めます。 	小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育（食農教育）を推進します。 ・農業体験を通じて農業への理解を促すため、教育機関などとの連携を図り、農業体験学習などを推進します。 	農政課 小学校 学校教育課 関係機関
地域の食を利用 した商業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市の自然や文化などを味わっていただくために観光ツアーを企画します。 	(観光物産協会) 商工観光課
	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮や菜の花など観光資源と関連する食材を使ったイベントなどを実施します。 	(商工会議所) 商工観光課
	<ul style="list-style-type: none"> ・市水産振興会では、琵琶湖産魚介類の消費拡大を目的として、市内の大型量販店敷地を利用して、湖魚のPRイベントを開催します。 	(水産振興会) 農政課
農業資源の活用 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農園を借りたい人へ市民農園を紹介する市民農園登録制度を実施し、農業体験の機会拡充に努めます。 	農政課

目標値

項目	指標	現状 (H26)	目標 (H34)	備考
① 郷土料理や伝統料理などを伝えている人の増加	郷土料理や伝統料理で伝えたいものがあり、実際に伝えている人の割合	9.7%	20.0%	食育市民アンケート
② 農林漁業体験をしたことがある人の増加	畑作、稲作、漁業などの何らかの体験をしたことがある人の割合	41.1%	45.0%	食育市民アンケート

4 安全・安心な食を選択する

●基本方向

- ・地産地消を推進する
- ・安全な食を選択する
- ・環境に配慮した食生活を実践する

●主体の役割

市民・家庭の取組

ライフステージ	取組
全年齢共通	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に努めましょう。 ・食の安全に関する正しい知識の習得に努めましょう。 ・食品の選び方や適切な調理・保管について知り、実践しましょう。 ・食品表示の正しい見方を知り、自分の状況や状態に合った食品を選択しましょう。 ・食品の廃棄を必要最低限に抑え、食品ロスの低減に努めましょう。
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の食品産業を知り、地場産物に親しみましょう。 ・食中毒予防のため、食環境を衛生的に保つことの大切さを知りましょう。 ・食べられる物と食べられない物の区別など、健康を守るための基本的な知識を持ちましょう。 ・保護者は、子どもへの影響や成長を考え、安全な食品を選ぶ知識を持ちましょう。 ・「もったいない」という言葉を知り、食べ物を残さないようにしましょう。
少年期	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性や環境への負担の面で地場産物を利用することのメリットを知り、地産地消を心がけましょう。 ・衛生的な食事の準備や後片付けに関する知識を身に付けましょう。 ・安全で衛生的な食品の選び方など食中毒の予防についての基本的な知識を身に付けましょう。 ・アレルギー表示の見方など、食品表示の見方を知り、生活に生かしましょう。 ・世界の食糧事情などについて知り、食べ残しや、食品の廃棄について考え、食品ロスの低減に努めましょう。
青年期 壮年期 高齢期	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物を積極的に利用し、環境にやさしい食生活の実践を心がけましょう。 ・食品の表示について知り、食品の選択時には必ず表示を確認するようにしましょう。 ・食品の安全・安心にかかる情報について常に関心を持ち、正しい情報の収集・選択に努めましょう。

ライフステージ	取組
青年期 壮年期 高齢期 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・サプリメントや健康食品などの使用の際は、効果や用法などについて必ず確認し、上手に付き合しましょう。 ・食品の可食部の過剰な除去や、買い過ぎや作り過ぎによる廃棄などを抑え、食品のロスを軽減しましょう。

地域・団体・企業の取組

- ・地産地消について啓発を行うとともに、積極的に地場産物を利用しましょう。
- ・地域や団体は、食品の表示の確認など食の安全を選択するために必要な事柄について啓発をし、学習をする機会を設けましょう。
- ・生産者や食品を扱う企業は、安全・安心な食の提供に努め、消費者に情報を伝えましょう。また、食品などの表示の見方について、消費者に説明をしましょう。
- ・生産者や食品を扱う企業は、環境に負担の少ない栽培方法の選択や、食品の輸送距離の短縮を図るなどして、環境保全に努めましょう。
- ・まだ食べられる食品の廃棄や、食べ残しなどによる食品の廃棄を減らす取組を行い、市民に対しても啓発を行ないましょう。

行政の取組

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
地場産物の積極的な利用	・地元農作物を給食に取り入れるよう努めます。	保育園 こども園 こども課
	・学校給食に使う野菜は、地場産物を積極的に活用するよう努めます。	小学校 学校教育課
	・学校給食には、環境こだわり農産物の守山産米を100%使用することにより、地産地消、食育の取組を推進します。 ・地場産物を教材として活用した調理実習を行うなど、食育の一層の充実を図ります。	学校教育課 小学校 中学校 農政課
	・育ち盛りの中学生の昼食を確保するため、家庭の都合で弁当を持参できない場合の一つの手立てとして、栄養バランスと地産地消に配慮した中学校スクールランチ事業を推進します。	学校教育課 中学校 農政課
	・市民病院の入院食には、可能な限り地産地消に配慮した食材を使用します。	市民病院

施策項目	取組	所管課 ()内は協力団体
地場産物のPR	<ul style="list-style-type: none"> 市近江米振興協会が、近江米の消費拡大を目的として、学区民のつどいやJAまつりなどを利用して近江米のPRを行います。 	(近江米振興協会) 農政課
地場産物のPR 地場産物の販売 経路の確立・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 市内の農家などと協力して、地場産物の消費拡大やPR等を行います。 	(商工会議所) 商工観光課 農政課
地場産物の販売 経路の確立・拡大	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズの把握に努め、消費者に生産者が見える直売所、地元商店、学校給食、農産物加工品などへ出荷の拡大を推進します。 市街地において地元農産物を購入できる場の拡大を図ることにより、地場産物がより多くの市民に浸透するよう取り組みます。 	農政課
	<ul style="list-style-type: none"> JA直売所「おうみんち」においては、関連機関と連携した施策を展開し、農産物の販売拡大による農家所得の向上を図ります。 	(おうみ富士農業協同組合) 農政課
担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用型農業について、高性能機械整備への助成制度を活用して、集落営農組織や特定農業法人及び大規模農家を重点的に育成し、経営能力や生産技術の向上を図り、農業経営基盤の強化を目指します。 集落営農組織の法人化を推進し、地域の担い手として確立していきます。 経営規模拡大に必要となる農地の集積を図るため、農地利用集積円滑化団体と連携を図り、担い手による農業生産の大部分を担う農業構造の確立を目指します。 高付加価値型農業について、中規模農家を対象として、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営に取り組む担い手を育成します。 女性農業者の地域農業への参加・協力を促進するために、会議への積極的な参加を促し、男女がともに働く環境の構築を進めます。 新規就農者の確保では、就農時に必要となる農地の確保、初期の設備投資に必要な資金の融資など助成制度の紹介、農作物栽培の技術指導や研修会の開催、営農相談の実施、行政とJA及び地域の農家が連携した受け入れ態勢の確保など、支援体制を充実します。 小規模農家が経営発展できるよう、生産意欲や農業所得の向上が図れるような取組の指導・助言や、多様な担い手に対して営農技術の向上や営農指導・経営指導等の取組を、県・JAと連携して進めます。 就農意欲のある者が雇用されるよう集落営農組織の法人化を推進し、雇用の促進につなげます。 農業者だけでなく、地域住民を雇用するなど地域ぐるみでの農業生産活動を推進し、オペレーターなどの労働力の確保を図ります。 	農政課
産地(ブランド) の形成	<ul style="list-style-type: none"> 消費者のニーズを満足できる高品質な米(うまい米・うる米)や野菜・花卉^{ひな}※・果樹の生産を積極的に推進し、生産性の高い栽培を目指します。 	農政課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携※により「もりやま食のまちづくりプロジェクト」を立ち上げ、「6次産業化専門部会」にて情報収集と発信、商品開発の促進、販売先の開拓などに取り組みます。 	(農業・商工関係者) 農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の所得拡大や経営の多角化を図るため、意欲ある農業者に対して6次産業化への経営発展の支援を進めます。 	農政課
農業と他産業との連携	<ul style="list-style-type: none"> 農産物やその他の資源を利活用し、食品産業をはじめとするさまざまな産業と連携し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスの展開や新産業を創出する「農村漁村の6次産業化」の展開を図りながら地域産業全体の活性化につなげていけるよう、関係機関・団体と連携し推進します。 	農政課
安全・安心な食に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する消費者情報の啓発を、市役所および地区会館で行います。 	市民協働課
	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心の食を選択するために必要な情報の発信に努めます。 食中毒に関する情報を発信します。 	すこやか生活課
安全・安心な食の提供	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な給食を提供するため、原則、国内産食材を使用し、さらに地元産食材を積極的に取り入れるよう努めます。 	保育園 こども園 こども課
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食には、滋賀県が認証する環境こだわり農産物である米を100%使用し、野菜についても顔が見え、話ができる生産者などにより生産された新鮮で安全な食材として地場産物の利用を進めます。 	学校教育課 小学校 農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食で安全・安心な食を提供するため、平成19年度から物資選定委員会を開催し、食材を選定します。 	学校教育課
安全・安心な食を選択する能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 家庭科の授業を通して、食物の品質および安全性などについて自ら判断できる能力を身に付けることができるよう指導します。 	各小学校 学校教育課
	<ul style="list-style-type: none"> 食品に含まれている材料や添加物、栄養含有量など、食品購入の際の消費者情報の見方を健康推進員養成講座で伝達し、地域活動を通じて広く啓発することに努めます。 	すこやか生活課
安全で安心な農産物の生産推進	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上を図り、直売所と連携しながら、農業者が農産物の流通・販路の拡大や消費者の信頼を得るための仕組みを推進します。 エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度に対する生産者の理解と取組の拡大を図るため、制度の啓発活動を行います。 	農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生産技術の導入や技術の習得の指導・助言を行います。 GAP(適正農業規範)に基づき、生産者側における栽培管理を徹底し、消費者により一層安心して食していただくための制度を推進します。 	農政課

施策項目	取組	所管課 () 内は協力団体
安全・安心な農産物の普及	<ul style="list-style-type: none"> 環境と調和した農業を推進するとともに、減農薬や減化学肥料により、消費者に安全・安心な農産物（環境こだわり農産物）を普及するように取り組みます。 	農政課
環境に配慮した食に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 産官学が連携した「もりやま食のまちづくりプロジェクト」により、学校給食や農業体験学習を通じて、農業への関心を高め、食と農の大切さや食の安全性の理解、地産地消を通じた食料自給率や環境配慮の向上への寄与など、将来の地域を担う子どもたちへの食育（食農教育）を推進します。 	農政課
環境に配慮した食材の選択	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食には、環境こだわり農産物の守山産米を100%使用することにより、環境に配慮した給食を実施します。 	学校教育課 小学校 農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 給食に、地場産物を積極的に活用することで、食材の輸送によるCO₂排出量の削減に貢献します。 	保育園 こども園 こども課 学校教育課 小学校 農政課
環境保全型農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度を活用し、地域農産物の付加価値の向上を図り、直売所と連携しながら、農業者が農産物の流通・販路の拡大や消費者の信頼を得るための仕組みを推進します。 エコファーマー認定制度や、環境こだわり農産物認証制度に対する生産者の理解と取組の拡大を図るため、制度の啓発活動を行います。 	農政課
	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしく、琵琶湖の水質を保全するため環境保全型農業を推進します。 環境を保全しつつ生産性の高い安全で安心な農産物を供給するために、たい肥などの施用技術・化学肥料低減技術・化学農薬低減技術の導入を促進し、環境にやさしい農業生産方式を推進します。 	農政課
生ごみの削減の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から出る生ごみの排出抑制のため、生ごみ処理器購入の助成を実施するとともに、段ボールコンポスト実践講習会を開催し、生ごみのたい肥化を推進します。 地域での循環処理を目指し、モデル自治会に大型ごみ処理機を貸与します。 	ごみ減量推進課

目標値

項目	指標	現状 (H26)	目標 (H34)	備考
①食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人の増加	食品の安全性に関する基本的な知識を持っている人の割合	57.0%	80.0%	食育市民アンケート
②環境こだわり農産物の栽培面積の増加	環境こだわり農産物の認証面積 (農作物総合計)	258.7ha	280ha	環境こだわり農産物 認証面積
③食べ残しや食品の廃棄の削減について実践している人の増加	食べ残しや食品の廃棄の削減について実践している人の割合	41.9%	60.0%	食育市民アンケート
④学校給食に地場産物を使用する割合の増加(県市内産)	学校給食における地場産物を使用する割合 (県市内産) (食材全体) (食材数ベース)	17.7%	28.0%	学校給食における 地場産物活用率